



「医療費のお知らせ」 をお送りします

協会けんぽでは、健康の大切さについて関心を高め、健康管理の必要性をより一層認識していただくことを目的に、年に一度「医療費のお知らせ」をお送りしています。

発送時期

令和8年 1月13日(火)から 1月23日(金)
にかけて事業所様宛に順次送付予定

対象期間

(掲載している診療期間)

主に令和6年9月診療分から
令和7年8月診療分まで

ご担当者様へのお願い

個人情報保護のため、お手元に届きましたら未開封のまま従業員の皆様にお渡しください。(医療機関の受診がない方など、一部の方には発送されない場合があります。)

※すでに退職された方の「医療費のお知らせ」が届いた場合は、同封の返信用封筒にてご返送ください。



「医療費のお知らせ」は医療費控除の確定申告手続きに使用可能です。

医療費控除の適用を受ける場合は、必要事項を記載した「医療費控除の明細書」を確定申告書に添付して所轄税務署に提出する必要があります。「医療費のお知らせ」を添付することにより、「医療費控除の明細書」の記載を簡略化することができます。

令和7年9月～令和7年12月診療分などの「医療費のお知らせ」に記載のないものについては、医療機関等からの領収書に基づき「医療費控除の明細書」にご記入いただく必要があります。

国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーから、スマートフォンやパソコンで医療費控除の申告ができます。(詳細は国税庁ホームページをご確認ください)

国税庁確定申告作成コーナー



作成コーナー

検索

「医療費のお知らせ」の終了について

マイナポータル等のデジタル化の進展に伴い、事業所様宛に毎年送付しておりました「医療費のお知らせ」は、今回(令和8年1月)の送付を最後に終了します。

今後の取り扱いについて

医療費情報(医療費のお知らせ)の確認は、マイナポータルをご利用ください。
マイナポータルがご利用いただけない等、書面での「医療費のお知らせ」が必要な場合は、「医療費のお知らせ依頼書」を加入者ご本人様より、協会けんぽまでご提出ください。
※事業所様への送付はお受けしておりません。

「医療費のお知らせ依頼書」は
こちらから



情報提供サービスを ご利用ください！

提供内容

加入者様
向け



医療費情報の照会

受診者名、診療年月、医療機関名、支払額等

※原則3か月前までに受診した情報が閲覧可能です。

事業主様
向け



生活習慣病予防健診対象者データの ダウンロード

健診機関への予約申込みに必要な記号、番号、氏名、生年月日、受診可能な健診項目等が記載されています。

情報提供サービスご利用の手順▶

- 協会けんぽホームページからユーザーIDを申請する
- 協会けんぽからユーザーIDとパスワードが届く（郵送）
- 情報提供サービスにログインし、サービスを利用する

チャットボットのご案内

協会けんぽホームページにチャットボットを導入しております。資格情報のお知らせ、マイナ保険証、健康保険制度に関する疑問点など、加入者様が知りたい情報を見つけやすくするため、各制度の概要説明やホームページ内の掲載箇所を案内しています。



こちらが目印です



AIチャットがお答えします
お気軽にご質問ください

年末年始営業日 お知らせ

年末 令和7年
12月26日金 17時15分まで

年始 令和8年
1月5日月 8時30分から



全国健康保険協会 愛知支部
協会けんぽ

〒450-6363 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋23階

申請書の提出は郵送を
ご利用ください。
郵便番号と
宛名のみでOK!



052-856-1490 (代表)



8:30~17:15 土・日・祝日・
年末年始を除く